

2019 年 8 月 29 日

各 位

三井住友信託銀行株式会社

新端末システムの開発完了と店舗事務の削減について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「当社」)は、2017 年 4 月に、店舗事務の削減とお客さまのご記入負担の軽減を目的とした、タブレット型携帯端末(以下、「新端末システム」)の第一次導入をいたしました。今般、投資一任運用商品(ラップロ座)、投資信託自動積立(つみたてNISA 含む)、生命保険等、主要なお取引に係るお手続きをすべて新端末システムで行うための開発が完了し、全営業店への導入が完了しましたので、お知らせします。

記

1. 目的

当社は、2017 年にスタートした中期経営計画における基本方針の一つである「ビジネスモデル変革」の取り組みとして、生産性の向上によるコスト競争力の抜本的な強化を図るべく、2017 年 4 月に本システムの第一次導入を行い、以後、追加機能の拡充を進めてきたところです。

新端末システムは、お客さまへのご提案から、お申し込みまでのお手続きに関する一連の業務フローを電子化し、訪問先から社内システムにお取引データを直接連動させることで事務手続きが完了するシステムです。電子化により、お手続きに必要な書類を削減し、お客さまのご記入負担を軽減すると共に、新端末システムを通じて主要なお取引データをすべて社内システムに直接連動させることが可能となり、店舗で行う事務を大幅に削減することができます。

新端末システムは、訪問先でのお手続きに加え、今後は、店舗におけるお手続きにも活用範囲を順次拡大し、2022 年度には、店舗で行う事務の約7割(1,600 名相当分の事務量)の削減を見込んでおります。店舗で行う事務の削減により創出される人員については、営業への再配置等を行い、お客さまへのサービス向上に努めてまいります。

2. システム開発の概要

「投資一任運用商品(ラップロ座)」のお手続きの電子化については、日本の金融機関として初めて、営業担当がお客さまの訪問先で投資方針のご確認から運用コースのご提案、ご契約を行う一連のお手続きを電子化し、社内システムに直接連動可能とする開発を行いました。

投資信託のお手続きのうち「自動積立によるお申し込み」については、これまで書類でのお手続きが必要でしたが、電子化によりお客さまのご記入負担の軽減を図るべく、新端末システムでお手続きを可能といたしました。

「生命保険」のお手続きの電子化については、新端末システムで電子サインによるお申し込みが可能となり、当社と生命保険会社との間でデータを直結させる対応を行い、保険証券の発行までの期間を短縮します。

新端末システムの開発完了により、お客さまのお手続きに関するご記入負担の軽減を図ると同時に、当社が強みとする高付加価値のコンサルティングをお客さまに提供する機会を拡大し、お客さまへのサービスの向上に努めてまいります。

以 上